

2006.7.15 /Vol.16

# 1880年代教育史研究会 ニュースレター

第16号

## 目次

### [投稿]

- 谷本 宗生 「金沢の高等中学校誘致の背景・事情について  
——先行研究から考える——」…………… 2

### [連載]

- 神辺 靖光 「学区の思想 (14)」…………… 4

### [研究会便り]

- ◇富岡 勝 「京都大会をふりかえって」…………… 5

### ◇個人報告概要

- 鄭 賢珠 「一九〇〇年代における文部省人事体制の転換」…………… 7

- 富岡 勝 「第一高等中学校関係史料調査の報告と調査を通じて  
考えた仮説」…………… 8

- 田中 智子 「同志社「準官立」化問題  
——徴兵令との関わりから——」…………… 9

- [お知らせ]…………… 11

[投稿]

## 金沢の高等中学校誘致の背景・事情について —— 先行研究から考える ——

谷本 宗生

金沢や仙台、熊本といった地方都市では、なぜ、どのようにして高等中学校の誘致を行ったのであろうか。この研究会でも、発会以来ずっと研究課題として考察している。そのために、教育学・教育史の専門分野にとどまらず、1880年代にかかわる他領域の先行研究動向にも大いに注目している。今回は、そのうち2点を介して考えてみたい。

明治日本の地方財政史研究である、高寄昇三（たかよせ・しょうぞう、甲南大学）の著作、『明治地方財政史』第3巻（自由民権と財政運営）勁草書房（2003年）は、中央政府と地方都市との財政関係について示唆を与えてくれる。同上書のなかで、「住民負担のアンバランス、地方財政力格差について、政府はなんらの是正措置をとらなかった。」（30頁）や「政府はこのような財源調整なき、地方財政の基本的構造の矛盾に、なんらの改革手術のメスを入れなかった。すなわち改革ビジョンなき、地方財政の悲劇となった。」（32頁）と、当時の地方財政事情について端的にポイントを指摘している。

事例のひとつとして、石川県の「土木補助廃止の影響」を挙げている。「当時の石川県は、福井・富山県をふくむ巨大県であったが、それにしても土木事業費は巨額であった。旧石川県は明治14年度以降は、補助金に見離され、塗炭の苦しみを味わうことになる。」（81～82頁）とし、

災害復旧におわれる石川県の土木費は明治14年度以降、国庫補助金なしの状態が続き、14年度59.6万円、富山県と分離する15年度30.6万円、16年度23.9万円、17年度10.9万円、18年度18.5万円、19年度10.7万円と、地元の全額負担で土木事業が施行されたとする。

金沢の高等中学校誘致についていえば、地方税をまったく用いることなく、寄附金拠出のみによって設置資金をすべてまかなったわけである。前田侯という大口スポンサーが当初から想定されたであろうが、1880年代の地方財政（家計の台所）事情からも地方税支出を簡単に許容できるほどゆとりはなかったものと思われる。さらに、高等中学校の場合、設置資金という先行投資さえ地元でなんとかまかなえば、あとは運営上国庫補助金が相応に期待できるという自らに都合のよい見とおしが地元・金沢側ではあったのではないだろうか。初年度の第四高等中学校運営経費の拠出分担をめぐって、第四区内の新潟・福井・富山県らと石川県とのはげしい攻防は、高等中学校にかかわる地域利害の摩擦・葛藤である。高等中学校の運営経費が、国庫と地方税との折半から国庫（官費）のみによってまかなわれることになり、結果として金沢（石川県）の選択・行動は地方財政上の得たものと評価できよう。しかしながら、なぜ新設される「高等中学校」の誘致にそこま

で固執したのかという疑問は残る。地方では、新規に設置認可される高等中学校について、どれほど明確な認識をもちえたかは理解しがたい。一見すると、海のものとも山のものともいまだ確定できない「高等中学校」は、かなり地方にとってリスクの高い代物であったのではないか。

本康宏史「「加賀百万石」の記憶～前田家の表象と地域の近代～」『日本史研究』第525号（2006年5月）は、旧藩や旧藩主をめぐる表象を介して、近代日本における地域の「歴史意識」の再編過程を検証しようとする問題提起する意欲的な論文である。「城下町金沢」は、明治維新以後、士族の没落・人口の激減などもあって衰退傾向にあり、地域的な結束「アイデンティティ」の喪失危機を迎え、このような状態をなんとか改善しようと「執拗な動き」（73頁）がみられたとする。本康は、「旧藩」顕彰の画期ではあるものの、碑標の建設過程などからも、テーマによっては、維新时期に始まり昭和前期に至るまで一貫した意図をもちつつ、時々々の状況に応じた試みが各地域で行われたものと推察されよう。（74頁）と指摘している。金沢では、士族階級の精神的支柱と地域復興を目的とし、維新以後、初代藩主前田利家を祀る「尾山神社」を建設するなど、幕藩体制における「加賀百万石」の表象から、近代日本における「集合的な文化」の記憶（public memory）へと、調整・統合されていく動き・流れが必然

的にみられたのではないかと思われる。

第四高等中学校についても、前田侯が「蓋シ其地タル余カ歴世先祖ノ旧領地ニ係リ……郷人ノ認メテ以テ余カ祖先ノ遺教モ亦与テ効アリトナサハ余ノ榮タル更ニ多カル可シ」（新築校舎の落成式の弁）と述べ、歴史的な系譜を強調している。のちに、金沢市役所が発行した『金沢』（昭和7年）というガイド・パンフにも、「創立に係り初め第四高等中学校と称し後今の名に改めた。校地は藩主十一代前田治脩が寛政四年に設立した藩校明倫堂及経武館の所在地である。」（76頁）と記されている。また、四高生らが他の旧制高校との対抗試合を実施する際には、必ず尾山神社に必勝祈願の参拝をし、市内でストームを展開する際には、尾山神社を基点とするものといわれている。

さらに、史実としていまだ確定できないが、四高生や金沢市民の間で語り継がれる逸話がある。明治20年10月の第四高等中学校開校式において、森文相が「新日本の文明は王政維新の結果である。王政維新は聖天子の御明徳によって成就されたのであるが能くこれを輔け奉ったのは薩長の旧藩士である。所がこの加州の如きはどうかであったか、殆んど貢献する所がなかったではないか。考えても不甲斐ないと云う感が起るであろう。」と述べて、これを聞いて憤慨した生徒が森文相に斬りかかろうとしたが、事なきにいったという（竹内良知『西田幾多郎』1966年など）。

[連載]

## 学区の思想 (14)

神 辺 靖 光

若狭から始まる北陸道、美濃以東の東山道、伊賀、伊勢、志摩以東の東海道を假に東日本とする。明治5年8月における第1、第2、第3、第7、第8大学区(1873年3月の7大学区制では第1、第2、第6、第7大学区)である。これらのうち歴史的、慣例的区画に近いのが関東八州に甲斐、伊豆、駿河を加えた第1大学区である。甲斐は幕府の直轄地で甲州街道で江戸と固く結ばれていた。伊豆は関東の玄関口、駿河は徳川将軍家との縁が深く、江戸との交通が頻繁であった。

第2大学区は伊賀、伊勢、志摩、尾張、三河、遠江の東海道筋に東山道の美濃が入る。第3大学区は越中以西の北陸道と東山道の飛弾、信濃の南部、山嶽地帯が入る。当時、飛弾と南信は筑摩県が管轄しており、越中に抜けられるところからこうしたのだろうが無理な区画である。第7大学区は越後、佐度、岩代、羽前の海岸部と越後につながる北信濃である。大学本部新潟を中心とした交通路によったと思われる。第8大学区は陸奥、陸中、陸前、盤城の旧陸奥国太平洋岸と羽後(秋田県)が入る。岩代と羽前(山形県)だけが新潟と接するためか第7大学区に含まれたが、第8大学区は概ね奥羽地方と言える。

8大学区が区画された6ヶ月後の1873年3月に大学区が変更され、7大学区になった。県名でみると日本中が変ったように見えるが、この時期、県名は県の統

廃合で刻々に変るから惑わされるのである。旧国名でみると前号でみた通り、西日本は変わらないのである。大学区域が変わったのは東日本で、金沢を大学区本部とした北陸道西部と東山道山嶽地帯の第3大学区は分割消滅した。即ちこの地方は越中を除いて第2大学区(本部・名古屋)に編入され、越中は新潟を本部とする新第6大学区に入れられた。第2大学区は第1の駿河も加えて広域大学区になった。新第6大学区は越中を加えただけ、旧第8大学区は第7と改称しただけで区域は変わらず、第1大学区は駿河が割かれただけである。

大学区の区画は何を基準にしたのだろうか。第1に隣接する旧来の国を連らねている。府県統廃合が進行中のこの時期、府県の境で広域の大学区は分けられない。頒布された「学制」の大学区は府県名で示されている。政府がつけたばかりの府県名を引込めて旧国名で表示すれば政府の面目が立たない。しかしそれ故に訂正をしばしば出さねばならなかった。北信濃の長野県、南信濃の筑摩県を別の大学区にしたのは例外である。

第2に大学区本部からの交通を考慮している。前号で述べた第5大学区(新第4大学区)は瀬戸内海をまたいで地続きでない伊予国を圍い込んだが、本部広島との海上交通は容易である。南信の筑摩県は飛弾、越中を通して金沢に通じるし、三州街道から東海道につながって名古屋

に出られる。いずれも大学本部との交通の便は確保されている。推量をたくましくすれば大学本部が先に決って、それから大学区画がされたのかも知れない。大学本部がいずれも港湾の地にあることも注意しておこう。第3は大学区の石高である。この時期、人口調査は始まったばかりだから人口統計はない。国勢を示せるのは幕藩時代から受け継がれている石高（草高とも言う）である。「学制」頒布本には書かれていないが「学制原案」にはそれがある。原案にも数種あるが、文部卿・大木喬任本（本稿は井上久雄著『学制論考』所収のそれによった）によれば次のようである。

第1大学区 565万石余 第4大学区 487万石余  
第7大学区 256万石余

第2大学区 363万石余 第5大学区 397万石余  
第8大学区 337万石余  
第3大学区 275万石余 第6大学区 448万石余

第1大学区が突出して多く、第4、第6大学区がこれに次ぐ。第3、第7大学区の貧弱さが目立つ。73年の大学区改正で第3大学区を解体した理由の一つはこれではなかったか。第3大学区中最も石高の多い越中（新川県・68万石）を隣接する越後の新第6大学区に入れば300万石余に達する。次回に述べる当時の陸軍鎮台の各軍管区は石高が均衡していた。全国一律の学制をしこうとしていた政府にとって大学区の石高のある程度の均衡は考慮されねばならぬ課題であったように思う。

## [研究会便り]

### 京都大会（2006年6月10日～11日）をふりかえって

富岡 勝

本年3月につづき、京都で研究会が開催された。年の教育史学会でコロキウムを開催する場合は、その準備も今回の大会でおこなう予定であったが、4月に会員間で相談した結果、今年はコロキウムではなく会員希望者による個人発表という形で教育史学会に関与するという事になった。そこで、研究の方向性をじっくり確認するとともに、各会員個人の研究を進展させ、さらに来年度の科研費申請準備をおこなうことを目的に今回の京都大会が開催された。

6月10日（土）午後1時に荒井・谷本・小宮山・田中・鄭・富岡の各会員が集合

し、小宮山会員の報告「第二高等中学校関係史料の紹介とその他関心事について」から研究会が始まった。小宮山報告では、まず、第二高等中学校関係の史料をとりあげられ、各県の経費分担に関する議論がくわしく紹介されるとともに、設置区域内府県委員会の存在理由などについて疑問が提起された。さらに、都市間距離の分析方法、「公立」概念、地域分析の必要性、各高等中学校カリキュラムの実態分析の必要性についても問題提起が行われた。この報告に対して、「区域内委員会は実際にどのような会であったのか、お金のことだけだったのか」「広島で

の高等中学誘致の動きはわからないか?」「地方団体のリーダーたちは、案外限られているのではないか?彼らが高等中学校をどう見ていたか?」「各地域の高等中学校に対する先行イメージがあったのでは?」「高等中学校でのベースとなる教養は何だったのか」などの意見が出された。高等中学校を分析するためのポイントを相互に確認・整理することができたといえるだろう。

次に、本研究会として前年申請の科研費非採決理由書が小宮山会員から紹介された。それによると、不採択課題のなかで上位に位置しており、非常に惜しいところであったことがわかった。とりわけ、「研究課題の学術的重要性・妥当性」「研究課題の独創性及び革新性」は非常に高く評価されており、本研究会の取り組みが注目されていることが改めて確認された。一方、「研究計画・方法の妥当性」「研究課題の波及効果及び普遍性」についてはやや評価が低かったため、これらの点を中心に充実させて再申請すれば、来年度は採択の可能性が十分あるという結論となり、前年同様、小宮山会員に申請代表を引き受けてもらい、会員で結束して申請作業にあたることとなった。

続いて鄭会員による報告「一九〇〇年代における文部省人事体制の転換」がおこなわれた。1903年の文部省廃止構想とそれに対する廃止運動が詳細に紹介され、「文部省首脳部に、1900年代前半までは教育現場の経験者が、それ以降は教育事務官が主に就任するようになる。これにより、文部省は人事面において他の官庁とは一線を引く独立性を獲得」したとい

う結論が述べられた。鄭会員の研究は、文部省廃止論とかかわらせながら、文部省の人事体制が再編成されていった状況を明らかにしており、1880年代の教育を分析する上でも重要な視点を提供しているといえるだろう。この報告に関連して、「文部省人事と政策へのかかわりを知りたい」「高等教育界が教育行政にどのようにかかわったのか。明治30年代までとそれ以後はちがうのではないか」などの意見が出された。また鄭会員から、文部省人事への着目の背景に、日本と韓国との官僚養成方法の比較という問題意識があることも述べられた。

次に富岡による調査報告として、「第一高等中学校関係史料調査の報告と、調査を通じて考えた仮説」をおこなった。5月に東京大学駒場博物館でおこなった調査の一部を紹介したものであるが、詳細な分析ができていない段階ではなく、ごく簡単な報告に留まってしまった。以前谷本会員によって紹介があったように、東京大学の駒場博物館には第一高等中学校の簿冊の一部が保存されており、本格的な活用が待たれる。この点については次回の東京大会で実行に移される予定となった。

このあと、田中会員の幹事による懇親会が祇園の居心地のよい居酒屋さんで開催され、今後の研究進展や科研費獲得にむけて活発な意見交換がなされた。日帰り参加の小宮山会員も参加し、なんとか最終の新幹線に間に合ったとのことである。安心してあった。さらに、有志で二次会もおこなわれた。

二日目は、厳会員の出席も得ておこな

われた。田中会員報告「同志社「準官立」化問題 ―徴兵令との関わりから―」は、前回の報告「1880年代における京都府下医学教育体制の再編成―キリスト教医学学校構想をめぐる力学―」に関連する「準官立」の問題を同志社の動き、森有礼の見解、慶応義塾の動きなどを詳細に紹介しながら考察したものであった。徴兵令改正をきっかけにして私立学校側からの「準官立化」要求が出され、それが文部省の準官立学校構想へつながっていった可能性や、井上毅の役割などについて興味深い問題提起がおこなわれた。会員からは「準官立の特典は何だったのか」「この時期に「準官立」構想が出てきた意味

は？」などの発言があり、活発な検討がおこなわれた。

その後、一日目に続き科研費の再申請について具体的な意見交換がおこなわれ、出されたアイデアを小宮山会員に伝え、会員間の連絡を密にしながら早めに申請準備を進めることが確認された。

やむを得ない事情で神辺顧問・佐喜本会員・福井会員の参加が得られなかったことが心残りであるが、今回の京都大会は以上のように、今後につながるような成果を挙げることができた。次回の東京大会では、全会員の参加を得て更に充実したものとなることを楽しみにしている。

## ◇個人報告概要

### 一九〇〇年代における文部省人事体制の転換

鄭 賢 珠

1890年代末から1900年代初めに文部大臣に浜尾新、外山正一、菊池大麓など帝大総長経験者が登用され、次官や局長にも、帝大教授や直轄学校長経験者が登用される。教育現場経験者が登用されることで、他省からの横滑り人事にたよらない独自の縄張りが存在していたのである。しかし、1900年代に入って局長・次官の職位に登用される教育現場経験者は減り、従来の様相とは違う人事体制へと転換する。本報告は、そのきっかけとして、第1次桂内閣期に起きた文部省廃止構想（1903年7～9月）に注目し、久保田譲や牧野伸顕の文部省人事経営のなかからその変化を考察したものである。

1903年7月17日菊池大麓文相が辞任

し、児玉源太郎内相が文相を兼任する。この時期から9月22日久保田譲が文相に就任するまでの間に構想された、内閣の行政改革・財政整理案に文部省廃止が含まれていたとされる。この内閣の行政整理案は、山県有朋や伊藤博文などの元老から支持されていないまま、総理や三大臣（児玉内相兼文相、曾禰荒助蔵相兼逓信相、清浦奎吾法相兼農商務相）によって創案、協議が行われ、推進された。これに対して、民間や文部省高等官は、廃省阻止運動としてネットワークを形成し（「文部省廃止反対同志会」が結成など）、活発な活動を行う。結局、予算問題が収束になることで、専任の文相が任命される。興味深いのは、以前の博士文相たち

が実績を挙げられなかったし、将来への不安もあるため、久保田謙の採用を決めたとの見解である（9月20日桂首相から山県宛の書簡）。久保田は、帝大関係の学者タイプではなく、教育行政事務に長じている教育界の元老と呼ばれる人物であった。同氏は、大規模の人事交迭を行わず文部省刷新をはかる。そして、次の専任文相である牧野伸顕もまた、沢柳政太郎を次官に補充するくらいに止まり、文部省首脳部の人的な変化を行わなかった。牧野は、教育事業が特殊だからこそ、既存の事務熟練者に事務を当らせるとしており、人事政策において牧野は久保田路線の継承者と見なすことができる。久保田も牧野も文部次官の経歴をもった文相であり、教育行政担当者は特殊な技能をもつ人が適任者だから、従来文部省の人材を活用すべきであるとの持論をいただいていた。この時期を経て局長人事ルートは、事務系統だけに単線化される。

教育行政事務の場から教育現場従事者への排除が意識的に行われていたとは断定的にいえないが、この時期の文部省首脳部が事務系統だけで構成されることで、文部本省の外に本職を持っている教育現場従事者の教育事務への関与方式をも影響を受ける。教育現場従事者は、広い範囲から視学や教科書業務などの特定の行政事務だけに参加し、参事官など本省の行政官として教育政策の立案に参画することがなくなったのである。同時期に、直轄学校の検閲も行われる。すなわち、この時期に、文部省人事において直轄学校関係者の参加が制限、分離され始めて直轄学校の統轄が試みられていた。文部省側は、直轄学校側との上下関係を本格的に整備しようとしたのではないだろうか。この人事体制の変化は高等官の養成問題と直轄学校との関係という二つの方面からさらに追及する必要がある。

## ◇個人報告概要

### 第一高等中学校関係史料調査の報告と調査を通じて考えた仮説

富岡 勝

5月26日に東京大学駒場博物館を訪問し、次の四冊の簿冊を調査することができた。

- ①『准允 進退』明治19年
- ②『准允 進退』明治20年
- ③『諸伺稟請并開申届』明治22年
- ④『諸向往復』明治23年

報告者が今回特に注目したのは、②に

残されていた第一高等中学校規則（明治19年12月17日）の第七章寄宿舎規程の部分である。この箇所には朱書きで大きな修正が加えられている。修正前と修正後の内容は次の通りである。

（修正前）

寄宿舎ハ兵式体操ヲ課スル生徒及学科上在舎ヲ要スル生徒ヲ入舎セシムルモノトス



但自宅及親戚友人等ノ家ニ在ル者ハ  
願ニ依リ通学ヲ許スコトアルヘク又寄  
宿舍狭隘ナルトキハ上級上席ノ者ヨリ  
入舎セシム

(修正後)

寄宿舍ハ人員ヲ限り上級上等ノ生徒  
ヨリ寄宿セシムル所トス

但自己ノ都合ニヨリ通学ヲ許スコト  
アルヘシ

②の簿冊は、ほかの箇所でも兵式体操  
に関する記述は多い。どうも②の史料が  
つくられた明治20年ごろまでは、兵式体  
操と生徒の取締をセットでとらえていた  
のではないか、という印象を持った。③  
と④の簿冊の史料の性質は、①②とはや

や異なるので、単純な比較はできないが、  
明治23年の第一高等中学校校友会の設  
立許可や、ボート大会などの盛会ぶりは、  
兵式体操中心の生徒訓育とはややちがっ  
たトーンを感じる。もしかしたら、「明治  
22年～23年ごろ、「兵式体操路線」が一  
部修正されるような動きがあり、それ  
によって校友会がつくられたり、寄宿舍自  
治が認められたりしたのではないだろう  
か」という仮説を考えることができるか  
もしれない。今後、一高はもちろん他の  
高等中学校や尋常中学校の史料も検討し  
ながら、この仮説について考えていき  
たい。

ただし、今年の学会ではすでに着手し  
た東京府尋常中学校における学友会組織  
成立について報告したいと考えている。

## ◇個人報告概要

### 同志社「準官立」化問題——徴兵令との関わりから——

田中 智子

前回の報告(1880年代における京都府  
下医学教育体制の再編成—キリスト教医  
学校構想をめぐる力学—)において、1886  
年に同志社「準官立」化が画策されてい  
たことを取り上げた。その折にはこれを、  
同志社医学校構想や発足間もない高等中  
学校制度の文脈上に位置づけようとした。  
しかし、この「準官立」問題は本来、私  
学に多大な影響をもたらした改正徴兵令  
との連関の下に理解されるべきものであ  
る。そこで今回の報告では、同令に対す  
る同志社の動き、および文部省側の対応  
を追ってみたい。

1883年12月の徴兵令改正により、徴

兵猶予の特典が官立・府県立学校にのみ  
与えられたため、大幅な学生減少の予想  
される私立学校からは反発が起きた。同  
志社もそのひとつであり、翌年1月から  
2月にかけて新島襄が上京、同人社や東  
京専門学校を訪れ共同戦線を模索すると  
ともに、伊藤博文・大山巖・品川弥二郎・  
九鬼隆一・西郷従道・田中不二麿ら政府  
要人に対し、私立にも同様に猶予規定を  
適用するよう交渉した。新島は4月から  
欧米周遊の旅に出かけるが、彼の意を受  
けた小崎弘道は、文部省の森有礼に接触  
を図った。1885年3月頃、森は救済方法  
として、「準官立学校となること」「歩兵

科を設けて徴兵猶予条項の適用を受けること」の二案を回答した。これは前年10月に在京中の府知事・県令に提示された「準官立学校」制度構想（文部卿が必要と認めれば、その直接管理の下に私立学校を準官立学校にできるとの内容を含む）を前提とした発言であり、決定もしていないこの構想を私立同志社にも開示したものとして注目されよう。また、猶予特典を得るために私立が歩兵操練を実施することを認めるという、徴兵令条文自体からは解釈不能な言質を与えていることも重要である。なお、新島同様1884年1月から早速、以前の特例的な猶予特典が改正徴兵令によって消滅した私立慶応義塾の福沢諭吉が、学習院や独逸学校のように政府からの金を得て「官立に準ずる学校」となる道を探りはじめている。文部省の私立「準官立」化構想自体が、徴兵令改正をきっかけとした下からの「準官立」化要求を汲むかたちで成立した可能性もあるといえるだろう。

帰国した新島は、1886年1月から森文相や京都府知事北垣国道への運動を開始する。まずは歩兵操練科の設置を申請、6月には体操科の導入が決定する。北垣は同志社の「準官立」化願書を文部省に取次ぎ、また在京の徳富蘇峰の周旋により、陸奥宗光・青木周蔵・桂太郎らも同志社に協力を与えることとなった。にもかかわらず、同志社への特典付与はなかなか実現しなかったが、そのなかで新島は1888年8月、できれば「準官立」化せ

ずに猶予の特典を得たいとの願いを吐露している。徴兵猶予問題は、文部省からの学校への干渉とは切り離して考えたいとの意図を示したものと思われる。

1886年11月に徴兵令改正追加として、猶予対象に「文部大臣ニ於テ認タル之（＝官立府県立学校）ト同等ノ学校」が付け加えられ、3月には教育体制・財力や学力レベルに関わる稟請基準が示される。さらに、1889年1月の改正によってその具体化が進んだ。すなわち、同志社の特典享受はままならなかったものの、私立全般に対して猶予特典適用の道を開く法的整備は行われていったわけであり、実際には1887年より、独逸学校や済々黌といった井上毅の息のかかった学校から適用が認定されはじめている。ちなみに同志社への適用が法的に確定するのは、1898年のことであった。

未だ不明な点を多く残すテーマであり、本報告は「準官立」問題を考えるいくつかの素材を提供したに過ぎない。だが、同志社の改正徴兵令対策は、主に政府高官への陳情方式によって、他私立学校に比べても長く盛んに行われ、「準官立」問題も明らかにその文脈上に登場している。官・府県立学校と私立学校との処遇格差を明確化した徴兵令規定の下、諸学校通則の前提となる文部省（森）の私立「準官立」化構想、および私立学校サイドの「準官立」化の捉え方は、双方ともに流動的側面を多分に有していたことは確認できたといえよう。

[お知らせ]

※ 以前にもお知らせした旧制高等学校記念館夏期教育セミナーの案内ができましたのでその概要を紹介させていただきます。今年は荒井ゼミの学生諸君が発表します。とても良いところですし、旧制高校OBとの対話、市民との交流、研究者の横のつながりをつくることができます。ぜひご参加をお願いいたします。お問い合わせは記念館または富岡、谷本まで

旧制高等学校記念館  
第11回夏期教育セミナーのご案内

今年も昨年同様、若い研究者のご要望に沿い参加費の低廉化を目指して参りましたが、開催日が松本の最大行事の一つであるサイトウキネンフェスティバルと重なり、宿泊ホテルの確保が極めて困難となりました。「記念館だより」第39号で参加費（予定）をお知らせしましたが、予期に反して次のような実施を余儀なくされましたことをお詫びいたします。しかし、セミナーそのものは内容の充実を期しておりますのでご期待いただきたく、特に若い方々のご参加をお待ちいたしております。

【第一日目】 8月26日（土） あがたの森文化会館講堂 午後1時30分 ～

I 講演 「丸山眞男と戦後日本」

竹内洋（京都大学名誉教授 関西大学教授）

※なお、竹内先生はわが国を代表する教育社会学者で多数の著書がありますが、近刊の「丸山眞男の時代」（中公新書）を前もってお読みいただくことをお勧めします。

II 質疑応答

※懇親会 午後5時30分 ～ ※宿泊 松本ツーリストホテル

【第二日目】 8月27日（日） あがたの森文化会館講堂 午前9時 ～午後2時

I 研究発表会（発表者と題目は以下のとおり）

○太田拓紀（京都大学大学院）

「旧制高校－帝大出身中等教員のキャリア特性－他の教員養成機関出身者との比較から－」

○井上好人（金沢星陵大学）「菊地幽芳・大毎連載小説『寒湖』をめぐる四高生抗議事件」

○桑尾光太郎（学習院大学）「左翼学生の転向と復学」

○荒井明夫ゼミナール（大東文化大学）「『きけわだつみのこえ』を現代学生はいかに聞いたか」

※ 昼食 午後12時～

II 懇談会 午後1時～

参加費

① 講演会（一般公開）無料

- ② 全日程（宿泊シングル、懇親会、朝食、昼食代を含む） 10,000円
- ③ 懇親会のみ 3,000円
- ④ 研究発表会（昼食代含む） 1,500円

※キャンセルにつきましては、全額ご負担頂きますのでご了承下さい。

申込方法： 同封の申込用紙にある必要事項を記入のうえ、郵送またはFAX、E-mailにて下記宛てに8月10日（木）必着でお願いします。

旧制高等学校記念館（〒390-0812 長野県松本市県3-1-1）

TEL 0263-35-6226 FAX 0263-33-9986

E-mail: kyusei-koko@city.matsumoto.nagano.jp

主催： 旧制高等学校記念館友の会 旧制高等学校記念館（松本市教育委員会）

---

※ 第13回研究会の開催について

9月29～30日東京にて（詳細な内容は近日メールで送信）開催します。大学予備門及び第一高等学校関係資料の調査・確認、メンバーの研究進展についての報告、研究会活動の話し合いを行う予定です。

※ 第17号原稿募集について

今回のニューズレター掲載原稿の締め切りは、10月15日です。第13回研究会で個人報告をなさる方は、報告要旨を送ってください。

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第16号 2006年7月15日発行
<研究会連絡先> 谷本宗生 「1880年代教育史研究会」事務局 〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学史史料室気付 <HP> <a href="http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/">http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/</a>
<原稿送付先> E-mail: hyunjjung4@hotmail.com 鄭 賢珠 〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-26 田中関田団地1-205